

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券報告書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2021年6月24日
<b>【事業年度】</b>	第14期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>【会社名】</b>	ギークス株式会社
<b>【英訳名】</b>	geechs inc.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役CEO 曾根原 稔人
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都渋谷区道玄坂二丁目11番1号
<b>【電話番号】</b>	050-1741-6928
<b>【事務連絡者氏名】</b>	取締役CFO 佐久間 大輔
<b>【最寄りの連絡場所】</b>	東京都渋谷区道玄坂二丁目11番1号
<b>【電話番号】</b>	050-1741-6928
<b>【事務連絡者氏名】</b>	取締役CFO 佐久間 大輔
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	1,892,973	2,581,971	3,050,413	3,544,309	3,427,816
経常利益 (千円)	762	379,270	532,117	675,446	713,942
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期 純損失( ) (千円)	21,555	277,809	411,610	390,651	457,755
包括利益 (千円)	21,771	278,707	410,322	391,102	458,020
純資産額 (千円)	715,427	1,044,139	2,737,377	3,356,232	3,830,496
総資産額 (千円)	2,071,946	2,819,849	4,515,127	4,700,309	6,486,303
1株当たり純資産額 (円)	86.97	125.40	272.03	321.99	365.74
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損 失( ) (円)	2.62	33.47	47.96	37.78	43.83
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)			44.66	36.74	43.06
自己資本比率 (%)	34.5	37.0	60.6	71.4	59.1
自己資本利益率 (%)		31.6	21.8	12.8	12.7
株価収益率 (倍)			46.1	43.7	29.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	122,655	457,454	191,429	39,949	661,718
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	134,422	31,118	124,085	77,131	48,908
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	87,615	42,768	1,058,611	20,049	22,588
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	777,162	1,244,697	2,615,535	2,559,268	3,149,695
従業員数 (名)	213	269	308	391	357

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2018年10月18日開催の取締役会決議により、2018年11月14日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。また、2019年7月25日開催の取締役会決議により、2019年9月1日付で普通株式1株を2株に分割する株式分割を行っております。上記では、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。

3. 第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第12期の期首から適用しており、第11期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 第10期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 第10期及び第11期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

7. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (千円)	1,643,038	2,341,370	1,385,121	1,536,134	1,710,493
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	13,125	343,045	204,463	352,612	468,909
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	16,317	250,883	297,264	207,817	325,600
資本金 (千円)	295,191	320,191	972,152	1,086,015	1,094,214
発行済株式総数 (株)	205,646	208,146	5,050,920	10,462,960	10,513,440
純資産額 (千円)	645,256	946,140	2,526,328	2,961,870	3,303,713
総資産額 (千円)	1,967,322	2,649,625	3,767,437	3,996,125	4,489,511
1株当たり純資産額 (円)	78.44	113.64	250.09	284.17	315.44
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	10.00 ( )
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損 失( ) (円)	1.98	30.22	34.64	20.10	31.18
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)			32.26	19.55	30.63
自己資本比率 (%)	32.8	35.7	67.1	74.1	73.6
自己資本利益率 (%)		31.5	17.1	7.6	10.4
株価収益率 (倍)			63.8	82.2	41.6
配当性向 (%)					32.1
従業員数 (名)	148	200	84	96	106

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第12期の期首から適用しており、第11期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 第14期の1株当たり配当金額10円には、東京証券取引所市場第一部への市場変更に伴う記念配当5円を含んでおります。

5. 第10期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 第10期及び第11期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

7. 2018年11月14日付で普通株式1株につき20株の割合で、また2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。

8. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(最近5年間の株主総利回りの推移)

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
株主総利回り(%)	-	-	130.0	63.9	107.9
(比較指標: TOPIX)	(-)	(-)	(98.6)	(86.9)	(121.0)

(注) 第10期及び第11期の株主総利回り及び比較指標は、2019年3月20日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。当社は、2020年4月3日をもって東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部へ市場変更いたしました。従いまして、株主総利回りの算定に使用した当社株価は、市場変更以前は同取引所マザーズにおけるものであり、市場変更以降は同取引所市場第一部におけるものであります。また、株主総利回りの算定に使用した比較指標につきましても、東証マザーズ指標からTOPIX(東証株価指数)に変更しております。

(最近5年間の事業年度別最高・最低株価)

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
最高(円)			4,750	1,783 (5,120)	1,850 (3,700)
最低(円)			2,900	825 (2,938)	1,018 (2,036)

(注) 最高株価及び最低株価は、2019年3月20日より東京証券取引所(マザーズ)におけるものであり、2020年4月3日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2019年3月20日付で東京証券取引所(マザーズ)に上場しているため、それ以前の株価については記載しておりません。また、2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。2020年3月期以降の株価については、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

## 2 【沿革】

当社の代表取締役社長曾根原稔人は、前職において子会社として2007年8月に設立した株式会社ベインキャリアジャパンの全株式を、2009年4月にMB0により取得し、2013年10月に現在のギークス株式会社に商号変更いたしました。IT人材事業を中心とし、ゲーム事業、IT人材育成事業、x-Tech事業といったIT・インターネット分野を軸としたポートフォリオ経営を展開しております。

設立以降の当社グループに係る経緯は以下の通りであります。

年月	概要
2007年8月	IT人材事業を展開する(株)ベインキャリアジャパン(現 ギークス(株))を設立
2009年1月	プライバシーマーク認証取得
2012年2月	(株)ブラフマーズ・ジャパンを吸収合併し、ゲーム事業(現 G2 Studios(株))を開始
2013年1月	フィリピンセブ州にて海外子会社NexSeed Inc.(現 連結子会社)設立
2013年6月	ISMS認証取得
2013年10月	ギークス(株)に商号変更
2014年1月	動画事業を開始
2014年10月	IT人材事業の地方拠点として大阪サテライトオフィス(現 大阪支店)開設
2016年2月	IT人材事業の地方拠点として名古屋サテライトオフィス開設
2016年3月	Geechs Asia Pte.Ltd.売却
2016年4月	ゴルフ情報サイト「Gridge(グリッジ)」リリース
2016年5月	IT人材事業の地方拠点として福岡サテライトオフィス(現 福岡支店)開設
2018年4月	(株)ベイングローバル売却
2018年5月	ゲーム事業を分社化し、G2 Studios(株)(現 連結子会社)設立
2019年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2019年12月	ベンチャー投資プログラム開始
2020年4月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2021年1月	シードテック(株)(現 連結子会社)設立

### 3 【事業の内容】

当社グループは、「21世紀で最も感動を与えた会社になる」ことをグランドビジョンに掲げ、いかなる環境の変化があろうとも、常に困難な課題に「挑戦」し、そしてその過程を「楽しみ」、自らの「成長」に繋げていくこと、このサイクルを繰り返すことで世の中に多くの「感動」を生み出していきます。そして、ITフリーランスのデータベース、グローバルで活躍するITエンジニア育成など人材インフラを活かし、インターネットの普及によりめまぐるしく変化する人々の生活や企業の動向を積極的に捉え、変化対応力を強みに、提供サービスの創造・進化を通じて、IT・インターネット分野を軸としたポートフォリオ経営を展開し、持続的な企業価値向上を目指しております。

当社グループが提供する事業は、日本において深刻な社会問題となっている慢性的なIT人材不足を、ITフリーランス(注1)を活用した技術リソースシェアリングや、フィリピン最大級の日系テックスクールとして次世代エンジニアの育成などを通じて、企業の経営課題を解決するIT人材領域をメイン事業としています。また、その他の事業として、大手ゲーム配信事業者とのパートナーシップにより数々のヒットタイトルを手がけるスマートフォン向けゲーム制作、VR(仮想現実)・AR(拡張現実)・MR(複合現実)・3Dホログラムなどの新技術を活用した動画コンテンツ制作、ゴルフ業界に特化したウェブメディア運営を行なっています。当社グループは子会社3社を含む全4事業で構成されており、各事業セグメントは「IT人材事業」、「IT人材育成事業」、「ゲーム事業」、「x-Tech事業」に分類されま

す。  
なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

(注) 1. 「ITフリーランス」とは、企業等に属さず個人事業主として活動し、システムやソフトウェア、アプリケーションの開発に従事するエンジニアやデザイナー等のことです。

#### (1) IT人材事業

##### 事業の概要

IT人材事業では、企業の枠を超えて複数のプロジェクトに携わるITフリーランスの技術リソースシェアリングを活用した新しいエンジニアリングスタイルを提案しています。「働き方の"新しい当たり前"をつくる」を事業ミッションに掲げ、ITフリーランスの働き方を支援し、彼らの有する技術スキル、経験、志向性、そして企業の保有する案件をデータベース化することで、技術力をシェアするプラットフォームの役割を担い、企業のニーズに応える最適なマッチングを実現します。

特徴として、一般的な開発プロジェクトでは、開発初期の要件定義工程から、最も人材(工数)を必要とする本開発工程、開発後の運用工程と分けられますが、当社では主に本開発工程でのマッチングを実施し、企業と業務委託契約(準委任契約)を締結しております。これにより、企業は各種プロジェクトにおいて採用や教育にコストをかけずに、プロジェクトにおける計画的な活用や、想定外の欠員時、季節要因などの繁忙期に、必要な人材を効率的に確保することができます。

一方でITフリーランスにとっては、当社が運営するITフリーランス向け案件検索サイト「geechs job(ギークスジョブ)」を通じた各種情報の獲得や、営業代行を依頼することで当社が企業との仲介役となり、安定的な受注とサポートを受けるメリットがあります。さらに、当社が提供するITフリーランス向け福利厚生プログラム「フリノベ」を利用し、確定申告サポートや健康診断などの各種サービスを優待利用することができます。

本事業のビジネスモデルは、顧客企業から指揮命令を受ける労働者派遣事業や成果物を保証する請負事業とは異なります。

また、本事業における業務委託取扱高は、受注数と人月単価、契約期間を乗じたものでありますが、この業務委託取扱高とITフリーランスへの発注額との差額を売上高としております。

## (2) IT人材育成事業

IT人材育成事業では、IT人材不足の解消とグローバルに活躍する人材を育成することを目的に、2013年にフィリピンセブ州にてNexSeed Inc.を設立し、IT留学、英語留学を提供するスクール事業に参入し、この領域のパイオニア的存在となっております。卒業後に有名IT企業へ就職する卒業生や起業する卒業生を輩出しています。コロナ禍において渡航が困難な状況になって以降は、新たな収益の柱として、オンデマンド型プログラミングスクールサービスとオフショア開発の受託を強化すべくシードテック株式会社を設立いたしました。

本事業における収入は、受講生・企業からの留学費用と、オフショア開発における顧客企業からの業務委託売上であります。

### [ 主な関係会社 ]

NexSeed Inc.  
シードテック株式会社

## (3) ゲーム事業

ゲーム事業では、大手ライセンサーやゲームメーカーなどのゲーム配信事業者と協業・パートナーシップを組み、Unity(注1)を使ったスマートフォン向けネイティブアプリゲームの企画・開発・運営を受託しております。社内でプロジェクトマネージャー、各種ディレクター、プランナー、UI/UXデザイナー、エンジニア、QA/デバッグ(注2)により最大50名から60名規模のプロジェクトチームを組成します。その開発及び運営ノウハウや、自社開発したリズムゲームエンジン(注3)を保有していることが強みであります。受託サービスの収入は、ゲーム配信事業者からの企画・開発の制作料に加え、一定額の運営受託料となっております。また、協業の内容によっては、ゲーム配信事業者の課金売上収入から一部分配によるロイヤリティー収入を得ております。

当社のIT人材事業との事業シナジーもあり、実装工程においては、当社に登録されたITフリーランスに開発業務を発注することで、開発スピードを向上させることができるのは大きな特徴の一つであります。

### [ 主な関係会社 ]

G2 Studios株式会社

(注) 1. 「Unity」とは、ユニティ・テクノロジーズが提供するゲームエンジンです。

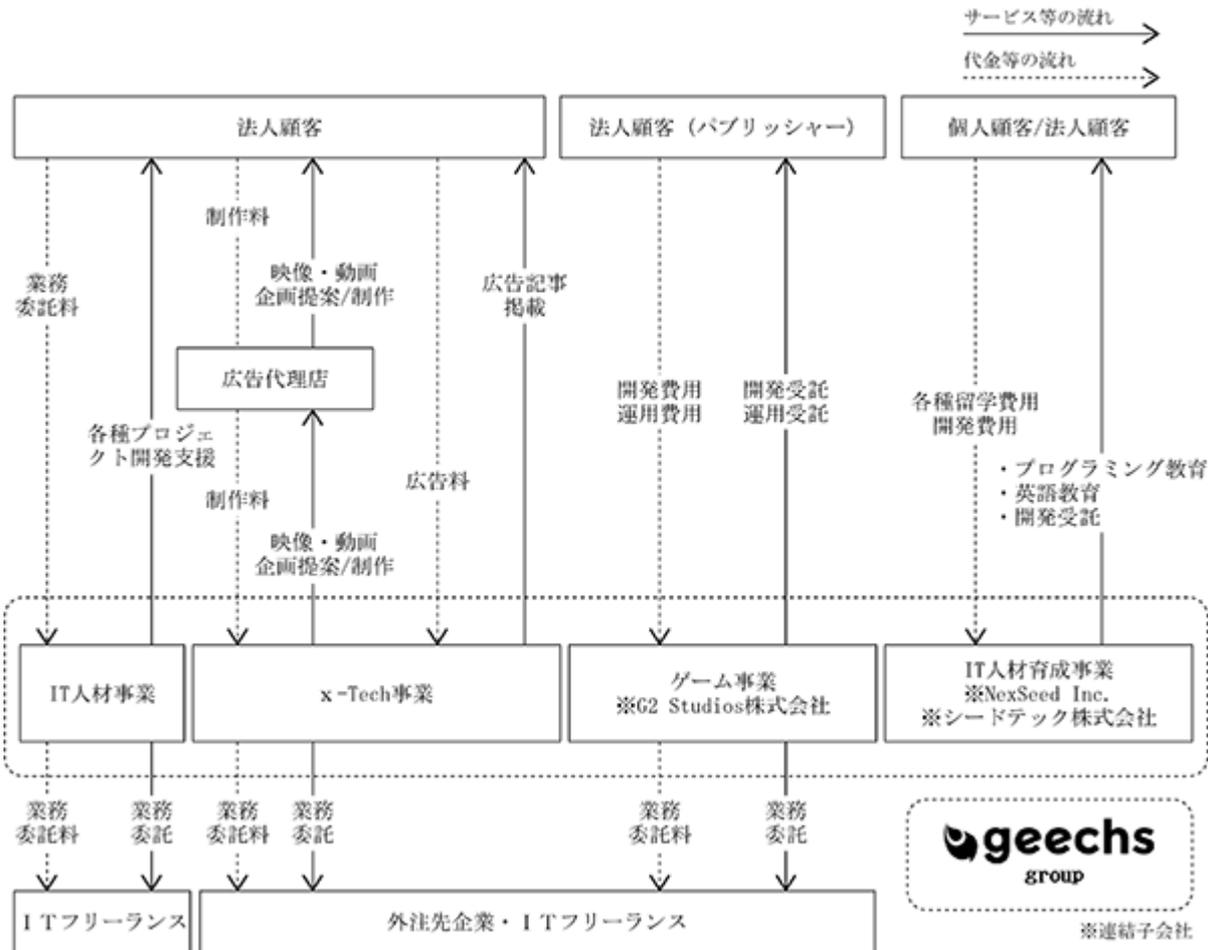
2. 「QA」とは品質保証を検証する担当者、「デバッグ」はバグ等の欠陥調査をする担当者です。

3. 音楽に合わせてアクションすることでスコアを競うゲームエンジンです。

## (4) x-Tech事業

スポーツメーカーを中心に、xRなどの最新技術を活用したコンサルティング・制作・運用を強みとしたデジタルマーケティング事業を展開しております。ビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用したデジタルマーケティング支援やD2C支援を通じて、ビジネスモデルを変革するDX化を支援します。本事業における主な収入は、ゴルフ用品メーカーなどの顧客企業からの記事広告・動画広告・リアルイベント連動広告の配信料、動画コンテンツの受託制作料であります。

事業系統図



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) NexSeed Inc. (注) 4	フィリピン セブ州	6,696	IT人材育成事業	40.0 [60.0]	
(連結子会社) G2 Studios株式会社 (注) 2 . 6	東京都渋谷区	100,000	ゲーム事業	100.0	役員 3 名の兼任
(連結子会社) シードテック株式会社 (注) 7	東京都渋谷区	50,000	IT人材育成事業	100.0	役員 3 名の兼任

- (注) 1 . 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
 2 . 特定子会社であります。  
 3 . 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[外書]は、緊密な者等の所有割合であります。  
 4 . 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。  
 5 . 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 6 . G2 Studios株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメントのゲーム事業売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。  
 7 . シードテック株式会社は2021年1月29日に設立しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
IT人材事業	66
IT人材育成事業	38
ゲーム事業	213
x-Tech事業	22
全社(共通)	18
合計	357

- (注) 1 . 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。  
 2 . 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。  
 3 . 前連結会計年度に比べ従業員数が34名減少しております。主な理由は、IT人材育成事業において新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、人員を削減したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
106	31.6	3.4	4,812

セグメントの名称	従業員数(名)
IT人材事業	66
x-Tech事業	22
全社(共通)	18
合計	106

- (注) 1. 従業員は当社から他社への出向を除く就業人員であります。  
 2. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。  
 3. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。  
 4. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本書提出日現在における経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。また、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針及び経営環境等

当社グループが属するインターネット市場は、市場が拡大する中で技術進歩が非常に早く、サービスも多様化しております。このような状況下において、既存事業の基盤を強化するとともに新規サービスへ経営資源を集中し、グランドビジョンの「21世紀で最も感動を与えた会社になる」に基づき、いかなる環境の変化があろうとも、常に困難な課題に「挑戦」し、そしてその過程を「楽しみ」、自らの「成長」に繋げていくこと、このギークスサイクルを繰り返すことで世の中に多くの「感動」を生み出していきます。

今後も、当社グループの強みである人材領域事業の更なる成長を加速させ、IT・インターネット分野を軸としたポートフォリオ経営を展開し、企業価値向上に努めてまいります。

#### (2) 新型コロナウイルス感染症への対応

当社グループが取り組む事業分野におきましては、特にIT人材育成事業において新型コロナウイルス感染症の影響を受けております。

IT人材育成事業につきましては、留学事業を展開しているフィリピンのセブ島への渡航が困難な状況が継続しております。そのため、新たな収益の柱として、オンデマンド型プログラミングスクールサービスとオフショア開発の受託を強化すべく、国内にシードテック株式会社を設立致しました。海外子会社ネクシードと連携してサービスを提供してまいります。

また、優秀なエンジニアのネットワークを活用し、コストの優位性を活かしてオフショア開発の受託も推進しており、新型コロナウイルスが収束した後も事業の柱となるよう体制の強化を図っております。

IT人材事業につきましては、新型コロナウイルス感染症が収束するまではリモートワークにて案件に参画するなど、企業の要望に応えられる社内体制の構築及びITフリーランスのサポートを強化してまいります。

ゲーム事業につきましては、新型コロナウイルス感染症が収束するまでは、ゲームの開発と運営を担う社員が在宅勤務で業務を遂行することで対応してまいります。

x-Tech事業につきましては、取引各社が広告宣伝費を抑制することが予想されます。そこで、xRなど最新技術を活用したARやVRなどのコンテンツ制作の強みを活かして、新たな顧客の獲得を強化してまいります。また、スポーツメーカーなどを中心に、デジタルマーケティングなどの最新技術を活用したコンサルティング・制作・運用をワンストップで提供するサービスも展開してまいります。ビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用したDtoC分野などを支援して顧客基盤の拡大を図って参ります。

#### (3) 会社の対処すべき課題

##### ポートフォリオ経営の推進

当社グループは、主力事業であるIT人材事業を中心に成長しており、また、収益面ではゲーム事業への依存度が高くなっております。当社が掲げる成長戦略であるポートフォリオ経営を確立させるために、IT人材育成事業、x-Tech事業も収益の柱とするべく努めてまいります。

##### 組織体制の強化

当社グループにおきましては、今後の事業拡大に応じた内部管理体制の強化を図り、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。また、人材の確保及び育成も重要な課題と認識しており、継続的な採用活動及び人材育成に伴う研修制度の拡充に取り組んでまいります。

##### 情報管理体制の強化

当社グループが行う事業では、顧客企業における新製品や開発案件に係る機密性、ノウハウの高い情報や、個人情報等を扱っております。これらの情報を取り扱うことの責任の重大さを重要課題と認識し、適切なセキュリティの対策を講じることで、情報管理体制の強化に努めてまいります。

#### 競合他社への対応

当社グループが取り組む事業分野におきましては、数多くの競合他社が存在しており、今後競争が一層厳しくなることが予想されます。IT人材事業におきましてはITフリーランスのサポート体制を充実させることでITフリーランスとのエンゲージメントを強化すること、IT人材育成事業におきましては、カリキュラム、サービスラインナップの増強によりお客様の満足度を向上させること、また、ゲーム事業におきましては企画力、技術力、運営力などこれまで培ってきた経験・ノウハウを活かして更に開発力を向上させることで、それぞれの事業において競合他社との差別化を図り、当社グループの優位性を強化していくことに努めてまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に関するリスクについて、投資者の判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生回避及び万が一発生した場合には適切な対応に努め、事業活動に支障をきたさないよう努力してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) IT人材事業に関するリスク

#### 市場動向について

IT・インターネットの業界は過去20年間で飛躍的な成長を遂げており、今後も継続的に成長が見込まれております。それに伴い、技術リソースのニーズは常に高い状態にあります。しかしながら、予期せぬ法的規制や市場全体の成長が大きく鈍化した場合には、ITフリーランスのニーズも減少する可能性があり、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### ITフリーランスによる不祥事に関するリスクについて

当社グループが行うIT人材事業は、当社と契約するITフリーランスが顧客先企業において事件や事故などの不祥事等が発生した場合には、当社グループの事業及び業績並びに企業としての社会的信用に影響を与える可能性があります。

#### 基幹システムについて

IT人材事業における請求金額及び支払金額は基幹システムで管理しており、単価や作業時間といった一部の情報を手入力により登録しております。基幹システムへの登録誤りがあった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績を適切に表示しない可能性があります。また、システムに不備、障害等があった場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (2) ゲーム事業に関するリスク

#### 市場動向について

スマートフォン向けゲーム市場は、高速データ通信に対応したモバイル端末の普及と、Apple・Googleなどのプラットフォーム事業者により急速に拡大した市場であり、今後も堅調な成長が見込まれております。しかしながら、プラットフォーム事業者の事業方針変更や予期せぬ法的規制、通信業者によるデータ通信料の改正などにより市場全体の成長が大きく鈍化した場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 受託開発及び受託運営売上について

当社グループが顧客から得るゲーム制作の企画・開発・運営の対価は、開発業務の納品に合わせて受け取る受託開発売上、ゲーム配信後の運営に伴う受託運営売上、顧客の課金売上から一部分配収入により、安定的な収益が得られるよう努めております。しかしながら、納期や仕様変更の要請があった場合、何らかの理由により契約が終了するなどした場合には、売上の計上時期及び計上額が変わり、その結果によっては、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。また、ゲーム配信後に課金売上の低迷が継続する場合には、配信事業者の意向により受託運営売上の減額や配信停止により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 不具合発生等について

当社グループがゲーム開発を受託開発した場合、通常、顧客に対して納品したソフトウェアについて瑕疵担保責任を負います。当社グループは品質管理を徹底しておりますが、予期せぬ不具合等が発生した場合には、無償

修補を行う必要があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 技術革新について

当社グループの事業領域であるスマートフォン向けゲーム市場は、インターネット環境やネットワーク技術等に密接に関連しており、顧客ニーズの変化や新しいサービスの導入等にあわせて、通信技術やデバイス等の技術革新の速度が極めて速いという特徴があります。当社グループはそうした技術革新に対応できる体制づくりに努めておりますが、このような技術の進歩に起因するビジネス環境の変化に当社が適切に対応できない場合、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

### (3) その他のリスク

#### 広告宣伝が期待どおりの効果を得られないリスクについて

当社グループの事業にとって、業務委託先となるITフリーランスや留学生などのお客様の増加は非常に重要な要素であり、インターネットでのプロモーション等を用いた広告宣伝活動を積極的に実施しITフリーランスや留学生の増加を図っております。広告宣伝活動については、IT人材事業とIT人材育成事業のいずれにおいても、ITフリーランスや留学生獲得効率を勘案の上、最適な施策を実施しておりますが、必ずしも当社グループの想定通りに推移するとは限りません。これらの要因によりIT人材事業のITフリーランスまたは、IT人材育成事業の留学生の獲得が計画どおりに推移しない場合、当社グループの事業及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

#### 海外進出について

当社グループは、海外での事業展開を進めております。進出先の国において、テロ・政変・クーデターなどによる政情不安と治安悪化、従業員のストライキ・ボイコットなどによる労働争議の発生、電力・用水・通信などのインフラの障害、伝染病の発生、その他予期せぬ税制・外為に関する法律・規制の変更など不測の事象の発生、文化や商習慣の違いによる取引先との関係における問題などが発生する可能性があり、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### フィリピンにおける外国資本の出資規制について

連結子会社のNexSeed Inc.が事業展開しているフィリピンでは、教育事業等の公益事業について、同国の憲法により外国資本が出資できる上限が40%と定められています。そして、憲法の規定を受けて外国資本の投資にその規定の細則を定めるForeign Investments Act(以下「外国投資法」といいます。)と外国資本が自己の出資比率以上に会社を支配し、経済的利益を得ることを規制するAnti Dummy Law(以下「アンチダミー法」といいます。)が制定されております。(上記法令に基づく外国資本の投資規制を以下「外資規制」と総称します。)

そのためフィリピンにおける公益事業については、外国資本が経営権を維持し、事業の拡大を図ることは、外国資本単独では実現できず、フィリピンにて信頼関係のあるフィリピン国籍を有する個人であるパートナーもしくは、フィリピン資本の法人との協調が不可欠となります。

Technical Education and Skills Development Authority(教育事業者適格)を取得したNexSeed Inc.は、かかる外資規制の対象となっております。NexSeed Inc.株式は、当社子会社であるシードテック株式会社が40.0%、残りの60.0%はフィリピンにおいて信頼関係のあるフィリピン国籍を有する個人が保有しております。

さらに、長期にわたり当社との間に、信頼関係が構築されているフィリピン国籍を有する個人に取締役就任をいただき、経営権を維持するようしております。

当社と現地パートナーであるフィリピン国籍を有する個人株主や取締役との間で信頼関係が失われるなどして、当社の意向に反するNexSeed Inc.の取締役の選任を行ったときは、当社と協調しない可能性の高い取締役が過半数を占める形だけではなく、それにより経営権を失い、当社の意図する事業計画を実行できなくなる恐れがあります。

#### 法的規制について

日本国内においてはインターネット上の情報流通や商取引、青少年のインターネット及びモバイルの利用等について議論がされており、当社グループ事業に関連して、ビジネスの継続に著しく重要な影響を及ぼす法的規制は現在のところありませんが、「下請代金支払遅延等防止法」(1956年6月施行)、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」(2002年5月施行)や、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」(2000年2月施行)、「個人情報保護に関する法律」(2005年4月施行)、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」(2009年4月施行)など、当社グループの事業領域に

適用される主要な法的規制が存在しております。当社グループはそれらの法令に基づき、利用者に対する法令遵守・利用者モラルの周知・徹底に努め、不正アクセスの防御や情報漏洩防止に関する取り組みの強化を行っております。また、2012年7月1日付で景品表示法の運用基準の改正があったように、今後インターネット及びインターネット上で情報の流通を仲介する事業者に対して、新たな法整備・既存の規制の強化等が行われることにより、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。また、当社グループの運営するサービスにおいて、違法行為によって被害・損失を被った第三者より、サービス運営事業者として当社グループが損害賠償請求等の訴訟を提起される可能性があります。

#### 知的財産権について

当社グループは、インターネットビジネス業界における技術革新、知的財産権ビジネスの拡大等に伴い、知的財産権の社内管理体制を強化しております。また、当社グループが提供するサービスにおいて、当社グループが所有する知的財産権を第三者に使用許諾する場合や、当社グループが第三者の所有する知的財産権の使用許諾を受ける場合があります。知的財産権管理部門の強化、使用許諾契約の締結、社内啓蒙等による管理体制を強化しております。しかしながら、知的財産権の範囲が不明確であること、契約条件の解釈の齟齬等により、当社グループが第三者から知的財産権侵害の訴訟、使用差止請求等を受けた場合、解決までに多額の費用と時間がかかり、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### 自然災害・感染症等によるリスクについて

想定外の大規模地震、津波、洪水等の自然災害やコンピューターウイルス、テロ攻撃、また重大もしくは未知の感染症が発生した場合には、当社グループの事業活動に影響を与える可能性があります。当社グループではこのような事象が発生した場合には、適切かつ速やかに危機対策、復旧対応を行うよう努めておりますが、これらの事象を完全に防止、軽減できる保証はありません。よって、これら自然災害、感染症等の発生により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 新型コロナウイルス感染症拡大による影響について

現時点での新型コロナウイルス感染症による影響及び対応につきましては、経営方針、経営環境及び対処すべき課題等に記載のとおりであります。今後さらに感染拡大や大規模なクラスターが発生する等の理由により、当社グループの業績、財務状態等に影響を与える可能性があります。しかしながら、現時点において合理的に影響範囲を予測することは困難であります。なお、当社グループでは、これらのリスクに対応するため、時差通勤やリモートワークを推奨し、予防や感染拡大防止に対して適切な管理体制を構築しております。

#### 風評や評判について

当社グループの風評や評判は、お客様、投資者及び監督官庁等のステークホルダーとの信頼関係を良好に築くために非常に重要であります。しかしながら、法令違反、従業員不正、システム障害等が発生し、適切な対処が行えなかった場合には、風評や信用が損なわれる可能性があります。そのような場合に、お客様、投資者及び監督官庁等のステークホルダーとの信頼関係を失うことになり、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績等の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態の状況

###### (資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比較して1,634,281千円増加し5,915,490千円となりました。これは主に現金及び預金が590,426千円、売掛金が238,457千円、仕掛品が752,545千円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して151,712千円増加し570,813千円となりました。これは主に敷金保証金が52,591千円減少した一方で、繰延税金資産が163,236千円、投資有価証券が79,832千円増加したことによるものであります。

この結果、資産合計は6,486,303千円となり、前連結会計年度末と比較して1,785,994千円増加致しました。

###### (負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比較して1,361,310千円増加し2,646,667千円となりました。これは主に前受金が921,908千円、未払法人税等が247,060千円、未払消費税等が105,659千円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して49,579千円減少し9,139千円となりました。これは主に資産除去債務が55,504千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は2,655,807千円となり、前連結会計年度末と比較して1,311,730千円増加しました。

###### (純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比較して474,263千円増加し、3,830,496千円となりました。これは主に資本金が8,199千円、資本剰余金が8,199千円、利益剰余金が457,755千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は59.1%(前連結会計年度末は71.4%)となりました。

##### 経営成績の状況

当社グループはランドビジョンに「21世紀で最も感動を与えた会社になる」を掲げ、ITフリーランスのデータベース、グローバルで活躍するITエンジニア育成など人材インフラを活かし、インターネットの普及によりめまぐるしく変化する人々の生活や企業の行動を積極的に捉え、変化対応力を強みに、提供サービスの創造・進化を通じて常に成長し続けることで、持続的な企業価値向上を目指しております。

当連結会計年度(2020年4月1日~2021年3月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な悪化が長期化し、極めて厳しい状況が続いております。本年1月より再び緊急事態宣言が発令されるなど、先行きの不透明さは継続しております。

一方で、コロナ禍における新しい生活様式への適応や働き方改革の推進が進む中で、デジタルシフトを進める企業と、新しいライフスタイルや働き方を模索する個人が直面する課題に対して、当社グループが果たすべき役割はより重要になるものと認識しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,427,816千円(前連結会計年度比116,493千円減、同3.3%減)、営業利益は738,479千円(前連結会計年度比54,228千円増、同7.9%増)、経常利益は713,942千円(前連結会計年度比38,496千円増、同5.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は457,755千円(前連結会計年度比67,104千円増、同17.2%増)となりました。

セグメント別の業績は次の通りであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分に基づいて記載しております。

#### < IT人材事業 >

IT人材事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に抑制されていた企業の人材採用需要が回復し、事業環境は好調さを取り戻しつつあります。既存業務のデジタル化を進め最適なサービスを提供するためのDXの推進、ITフリーランス向け福利厚生プログラム「フリノベ」の更なる拡充、コロナ禍における需給トレンドやITフリーランスの意識調査を積極的に行うなど、サポート体制の強化に努めてまいりました。

この結果、当事業の売上高は、1,444,289千円（前連結会計年度比114,760千円増、同8.6%増）、セグメント利益は823,498千円（前連結会計年度比103,726千円増、同14.4%増）となりました。

#### < IT人材育成事業 >

IT人材育成事業におきましては、合宿型でプログラミングと英語を学ぶことができる「IT留学」が大きな特徴となっております。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により2020年4月以降日本からの渡航が困難な状況となり事業へ大きな影響が出ております。その中で、新たなサービスとして開始したオンライン授業の提供とオフショア開発に注力することで、影響を最小限にするよう努めてまいりました。

この結果、当事業の売上高は103,560千円（前連結会計年度比119,511千円減、同53.6%減）、セグメント損失は15,615千円（前連結会計年度は4,200千円の損失）となりました。

#### < ゲーム事業 >

新型コロナウイルス感染症の影響による巣ごもり消費の需要に加え、運営タイトルの好調もあり、堅調に推移いたしました。このような環境下、株式会社バンダイナムコオンラインから受託開発した「アイドリッシュセブン」をはじめとした4本のタイトルの運営と、新規タイトルの開発を3本行っております。開発ラインが増加していることから、開発状況に合わせた適切なリソースコントロールに注力しております。

また、第4四半期連結会計期間において受託開発を行った他社IPによるゲーム2本を納品いたしました。一方で、1タイトルの翌期への納品の期ずれの影響がありました。

この結果、当事業の売上高は、1,616,506千円（前連結会計年度比173,374千円減、同9.7%減）、セグメント利益は270,112千円（前連結会計年度比53,310千円減、同16.5%減）となりました。

#### < x-Tech事業 >

x-Tech事業におきましては、VR（仮想現実）・AR（拡張現実）・MR（複合現実）、3Dホログラムなど最新の技術を活用した動画コンテンツの制作、また、ゴルフメディア「Gridge」の運営や、ゴルフをはじめとしたスポーツ領域で企業のIT化支援を行っております。

この結果、当事業の売上高は266,204千円（前連結会計年度比59,599千円増、同28.8%増）、セグメント損失は12,187千円（前連結会計年度は24,551千円の損失）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度に比べ590,426千円増加し、3,149,695千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加額は、前連結会計年度に比べ621,769千円増加し661,718千円となりました。これは主に前受金の増加額1,073,130千円、棚卸資産の増加額642,037千円によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少額は、48,908千円となりました(前年同期は77,131千円の減少)。これは主に、投資有価証券の取得による支出が49,753千円増加したこと、敷金保証金の回収による収入が52,252千円増加したこと等によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少額は、22,588千円となりました(前年同期は20,049千円の減少)。これは主に、株式の発行による収入が209,840千円減少し、長期借入金の返済による支出が225,218千円減少したことによるものであります。

#### 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要は、売上原価であるITフリーランスの集客費や受託開発にかかる外注費、販売費及び一般管理費である人件費であります。これらの資金需要に対して、短期の運転資金につきましては、自己資金により充当し、長期の運転資金や設備投資につきましては、銀行借入や新株発行による調達資金により充当することとしております。

当社のキャッシュ・フローにつきましては、「(1)業績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。現時点において重要な資本的支出の予定はございません。

なお、当社は資金の機動的かつ安定的な調達に向け、2020年5月及び2020年6月に取引銀行2行との間にコミットメントライン契約を締結いたしました。なお、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

#### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りによる不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」に記載しております。

生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度における生産、受注及び販売の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

a. 生産実績

生産に該当する事項が無いため、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注実績

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
ゲーム事業	1,128,562	31.2	617,820	52.1
合計	1,128,562	31.2	617,820	52.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. IT人材事業、IT人材育成事業、x-Tech事業は提供しているサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
IT人材事業	1,444,289	+ 8.6
IT人材育成事業	100,816	53.8
ゲーム事業	1,616,506	9.7
x-Tech事業	266,204	+ 28.8
合計	3,427,816	3.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税が含まれておりません。

2. セグメント間取引については相殺消去しております。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第13期連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		第14期連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社gumi	674,595	19.0	-	-
株式会社バンダイナムコエンターテインメント	-	-	647,182	18.9
株式会社バンダイナムコオンライン	455,161	12.8	432,466	12.6

(注) 1. 当期の株式会社gumiについては、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

2. 前期の株式会社バンダイナムコエンターテインメントについては、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、32,687千円の設備投資を行いました。その主なものは、オフィス賃借料や複合機にかかるリース資産の取得費用となります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都 渋谷区)	IT人材事業 x-Tech事業	事務所	36,995	3,943	807	10,753	51,692	106

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 建物は賃借物件であり、年間賃借料は183,345千円であります。

##### (2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
G2 Studios 株式会社	本社 (東京都 渋谷区)	ゲーム事業	事務所	23,692	2,511	198	-	26,402	213

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 建物は賃借物件であり、年間賃借料は79,128千円であります。

##### (3) 在外子会社

NexSeed Inc.については、前連結会計年度において、その設備（事務所及び校舎）に係る簿価相当額を減損損失に計上したことにより帳簿価額を記載しておりません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	除却等の予定 年月
提出会社	本社 (東京都渋谷区)	IT人材事業 x-Tech事業	オフィス内部造 作、什器等	40,131	2021年7月
G2 Studios 株式会社	本社 (東京都渋谷区)	ゲーム事業	オフィス内部造 作、什器等	25,944	2021年7月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,513,440	10,526,360	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお単元株式数は100株であります。
計	10,513,440	10,526,360		

- (注) 1. 2020年4月3日をもって、当社株式は東京証券取引所マザーズより東京証券取引所市場第一部へと市場変更しております。
2. 提出日現在発行数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約券の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2015年3月13日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役2名、当社監査役1名、 当社従業員73名、子会社取締役2名、子会社従業員8名)		
	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,269(注)1	1,109(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,760(注)1、4	44,360(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75(注)2、4	75(注)2、4
新株予約権の行使期間	2017年4月1日～ 2025年3月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 75(注)4 資本組入額 37.5(注)4	発行価格 75(注)4 資本組入額 37.5(注)4
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利行使により減少した個数及び株式の数並びに退職等により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式の数は、事業年度末現在(2021年3月31日)において40株、提出日の前月末現在(2021年5月31日)において40株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付することとする。

4. 2018年10月18日開催の取締役会決議により、2018年11月14日付で普通株式1株につき20株の割合で、また、2019年7月25日開催の取締役会決議により、2019年9月1日付で普通株式1株を2株に株式分割を行っております。これにより、提出日の前月末現在の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2016年3月24日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社監査役1名、当社従業員63名、子会社従業員5名)		
	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,424(注)1	1,424(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	56,960(注)1、4	56,960(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	425(注)2、4	425(注)2、4
新株予約権の行使期間	2018年4月1日～ 2026年3月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 425(注)4 資本組入額 212.5(注)4	発行価格 425(注)4 資本組入額 212.5(注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注)1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利行使により減少した個数及び株式の数並びに退職等により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式の数は、事業年度末現在(2021年3月31日)において40株、提出日の前月末現在(2021年5月31日)において40株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付することとする。

4. 2018年10月18日開催の取締役会決議により、2018年11月14日付で普通株式1株につき20株の割合で、また、2019年7月25日開催の取締役会決議により、2019年9月1日付で普通株式1株を2株に株式分割を行っております。これにより、提出日の前月末現在の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2017年3月29日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社従業員87名、子会社従業員9名)		
	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
新株予約権の数(個)	228(注)1	216(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,120(注)1、4	8,640(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	450(注)2、4	450(注)2、4
新株予約権の行使期間	2019年4月1日～ 2027年3月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 450(注)4 資本組入額 225(注)4	発行価格 450(注)4 資本組入額 225(注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注)1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利行使により減少した個数及び株式の数並びに退職等により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式の数は、事業年度末現在(2021年3月31日)において40株、提出日の前月末現在(2021年5月31日)において40株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い  
 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付することとする。
4. 2018年10月18日開催の取締役会決議により、2018年11月14日付で普通株式1株につき20株の割合で、また、2019年7月25日開催の取締役会決議により、2019年9月1日付で普通株式1株を2株に株式分割を行っております。これにより、提出日の前月末現在の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2018年3月29日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役1名、当社監査役3名、当社従業員108名)		
	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,065(注)1	2,914(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	122,600(注)1、4	116,560(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	525(注)2、4	525(注)2、4
新株予約権の行使期間	2020年4月1日～ 2028年3月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 525(注)4 資本組入額 262.5(注)4	発行価格 525(注)4 資本組入額 262.5(注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

- (注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利行使により減少した個数及び株式の数並びに退職等により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式の数は、事業年度末現在(2021年3月31日)において40株、提出日の前月末現在(2021年5月31日)において40株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付することとする。

4. 2018年10月18日開催の取締役会決議により、2018年11月14日付で普通株式1株につき20株の割合で、また、2019年7月25日開催の取締役会決議により、2019年9月1日付で普通株式1株を2株に株式分割を行っております。これにより、提出日の前月末現在の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年6月30日 (注) 1	2,500	208,146	25,000	320,191	25,000	270,191
2018年10月19日 (注) 2	13,300	221,446	99,750	419,941	99,750	369,941
2018年11月14日 (注) 3	4,207,474	4,428,920		419,941		369,941
2019年3月19日 (注) 4	622,000	5,050,920	552,211	972,152	552,211	922,152
2019年4月22日 (注) 5	121,500	5,172,420	107,867	1,080,020	107,867	1,030,020
2019年9月1日 (注) 6	5,172,420	10,344,840		1,080,020		1,030,020
2019年9月2日～ 2020年3月31日 (注) 7	118,120	10,462,960	5,995	1,086,015	5,995	1,036,015
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注) 7	50,480	10,513,440	8,199	1,094,214	8,199	1,044,214

(注) 1. 有償第三者割当

発行価格 20,000円

資本組入額 10,000円

加賀電子株式会社 2,500株

2. 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加

発行価格 15,000円

資本組入額 7,500円

WMグロース3号投資事業有限責任組合 13,300株

3. 株式分割(1株を20株に分割)によるものであります。

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,930.0円

引受価額 1,775.6円

資本組入額 887.8円

5. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,775.6円

資本組入額 887.8円

S M B C 日興証券株式会社 121,500株

6. 株式分割(1株を2株に分割)によるものであります

7. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

8. 2021年4月1日から2021年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が12,920株、資本金が1,933千円及び資本準備金が1,933千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		15	24	17	40	5	1,759	1,860	
所有株式数(単元)		13,225	1,954	41,861	10,835	16	37,224	105,115	1,940
所有株式数の割合(%)		12.58	1.86	39.82	10.31	0.02	35.41	100	

(注) 自己株式40,104株は、「個人その他」に401単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
合同会社アトム	東京都渋谷区松濤一丁目18番22号	3,900	37.24
曽根原 稔人	東京都渋谷区	2,702	25.80
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	463	4.43
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	342	3.27
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMN IBUS-MARGIN(CASHPB) (常任代理人野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目13番1号)	288	2.76
CLEARSTREAM BANKING S.A. (常任代理人香港上海銀行東京支店)	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	261	2.50
WMグロース3号投資事業有限責任組合	東京都千代田区麹町三丁目2番	206	1.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	175	1.68
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	168	1.60
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	138	1.32
計		8,647	82.57

(注) 持株比率は発行済株式総数より自己株式数(40,104株)を控除して計算しています。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 40,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,471,400	104,714	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	1,940		
発行済株式総数	10,513,440		
総株主の議決権		104,714	

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ギークス株式会社	東京都渋谷区道玄坂二丁目 11番1号	40,100		40,100	0.38
計		40,100		40,100	0.38

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	104	155
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	40,104		40,104	

## 3 【配当政策】

当社グループは、各事業年度の業績、財務体質の強化、中長期事業戦略などを総合的に勘案し、株主価値を最大化させることを念頭に、資本政策を決めていく方針であります。

当社の剰余金配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、剰余金の期末配当の決定機関は取締役会としております。また、当社は取締役会決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と認識しつつ、内部留保の拡充により事業成長のための投資を優先し、業績拡大及び企業価値の向上を目指しておりますが、当事業年度につきましては、株主の皆様への利益還元として、配当(初配)を実施することといたしました。

当事業年度の期末配当につきましては、1株あたり5円とするとともに、東京証券取引所市場第一部への市場変更を記念し、記念配当として1株あたり5円を加え、あわせて1株あたり10円とすることといたします。

今後につきましては、業績の推移や財務状況等を総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元を検討してまいります。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、ITフリーランスのネットワークの創造と普及という事業の性質上、社会からの信頼を得ることは必要不可欠であり、そのためにも健全性の高い組織を構築し、持続的に維持していくことが会社存続のために重要であると確信しております。この基本的認識とコンプライアンスの重要性をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、株主の権利を重視し、また、社会的信頼の確保を図ってまいります。

当社の主要株主である曾根原稔人氏の持株比率は、同氏の個人資産管理会社の所有株式を合計すると過半数になることから支配株主に該当いたします。当社グループは、支配株主及び当該資産管理会社との間で取引を行っておらず、今後も取引を行うことを予定しておりませんが、取引を行う場合には、少数株主の利益を損なうことのないよう、取引理由及びその必要性、取引条件及びその決定方法の妥当性等について、取締役会において十分に審議した上で意思決定を行うこととしております。

当該認識のもと、当社グループの取締役、監査役、従業員は、それぞれが求められる役割を理解し、法令、社会規範、倫理などについて継続的に意識の維持向上を図り、適正かつ効率的な経営活動に取り組みながら、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

#### 会社機関の内容及び内部統制システムの整備状況

##### a . 会社機関の説明

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役会、監査役会を設置するとともに、日常的に事業を監視する役割として内部監査室を設置し、対応を行っております。これらの各機関の相互連携により、経営の健全性・効率性を確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

##### (a) 取締役会・役員体制

当社の取締役会は常勤取締役3名、非常勤取締役(社外)2名で構成されており、2名の常勤取締役が経営管理本部とIT人材事業本部をそれぞれ管掌しております。他の部門長には執行役員を選任しております。毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会には監査役3名も出席し、経営に関する重要事項や業務執行の決定のための監査機能を確保しております。

役名	職名	氏名
代表取締役社長	-	曾根原 稔人
取締役	経営管理本部長	佐久間 大輔
取締役	IT人材事業本部長	成末 千尋
社外取締役	-	松島 俊行
社外取締役	-	花井 健
社外監査役 (常勤)	-	佐々木 貴
社外監査役	-	秦 信行
社外監査役	-	花木 大悟

## (b) 監査役会・監査役

当社の監査役会は、社外監査役3名で構成されており、うち1名は常勤監査役であります。監査役は、毎月1回開催される取締役会への出席を通して取締役の職務の執行及び企業経営の適法性を監視しております。また、監査計画に基づく監査役監査を実施するとともに、経営会議等の重要会議にも適宜出席し、日常的な経営監視を行っております。なお、毎月1回開催される監査役会において、監査役は取締役会及び経営会議への出席、取締役からの意見聴取、資料閲覧などを通じて得た事項につき共有し協議しております。

役名	職名	氏名
社外監査役 (常勤)	-	佐々木 貴
社外監査役	-	秦 信行
社外監査役	-	花木 大悟

## (c) 経営会議

経営会議は、常勤取締役全員及び執行役員、本部長で構成しており、常勤監査役も参加しております。毎週1回の定例経営会議のほか、必要に応じて臨時経営会議を開催しております。経営会議は、取締役会への付議事項についての事前討議や取締役会で決定した経営基本方針に基づき経営に関する重要な事項についての審議等を行い、経営活動の効率化を図っております。

役名	職名	氏名
代表取締役社長	-	曾根原 稔人
取締役	経営管理本部長	佐久間 大輔
取締役	IT人材事業本部長	成末 千尋
社外監査役 (常勤)	-	佐々木 貴
執行役員	ゲーム事業推進室長	桜井 敦
執行役員	海外事業推進室長	高原 大輔
執行役員	x-Tech事業本部長	川野 尚吾

## (d) 執行役員制度

当社は、業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会によって選任され、取締役会の決議によって定められた分担に従い、業務執行を行います。現在、執行役員は3名おり、任期は1年となっております。

役名	職名	氏名
執行役員	ゲーム事業推進室長	桜井 敦
執行役員	海外事業推進室長	高原 大輔
執行役員	x-Tech事業本部長	川野 尚吾

(e) リスク管理委員会

当社は、リスク管理体制及び危機対策体制を整備し、リスクの発生の防止または、リスクが発生した場合の損失の最小化を図り、もって業務の円滑な運営に資することを目的として、リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会の委員長は代表取締役社長とし、本部長及び室長で構成しており、リスク情報や予防対策等を議論、共有し、報告しております。

役名	職名	氏名
代表取締役社長	-	曾根原 稔人
取締役	経営管理本部長	佐久間 大輔
取締役	IT人材事業本部長	成末 千尋
執行役員	ゲーム事業推進室長	桜井 敦
執行役員	海外事業推進室長	高原 大輔
執行役員	x-Tech事業本部長	川野 尚吾
-	内部監査室長	金子 久武

(f) 内部監査

当社は、代表取締役社長の直轄部門として内部監査室を設置しております。内部監査室は当社グループをカバーするように業務監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。代表取締役社長は監査結果を受け、被監査部門に監査結果及び要改善事項を通達し、改善状況報告を内部監査室に提出させることとしております。また、内部監査室は監査役及び監査法人と連携し、三様監査を実施しております。

役名	職名	氏名
-	内部監査室長	金子 久武

(g) 責任限定契約

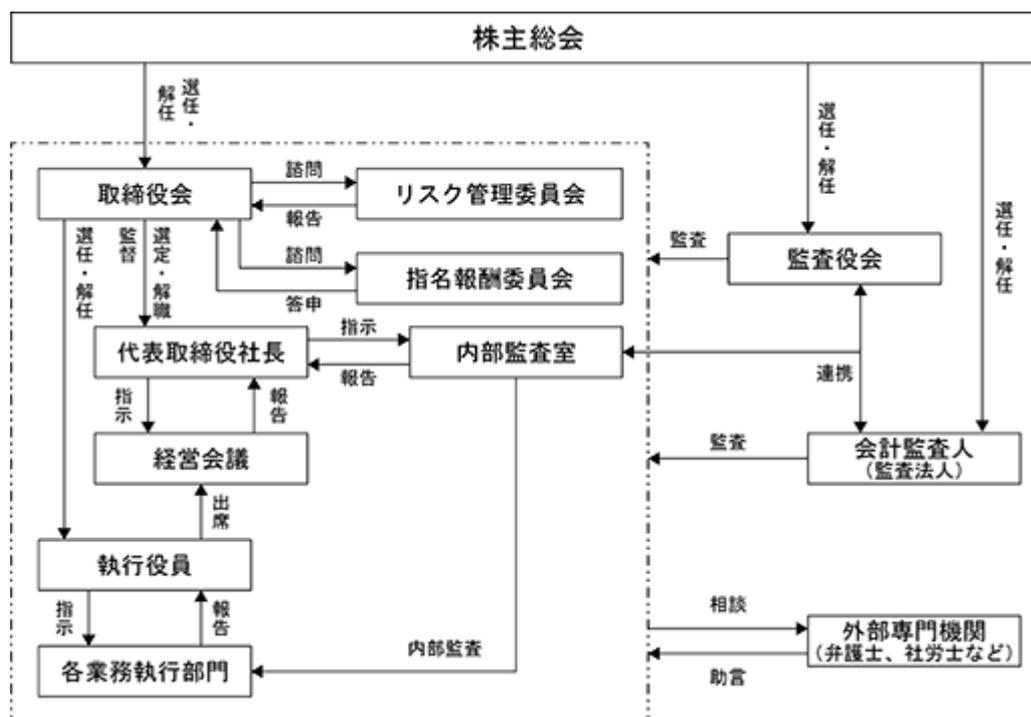
当社は、監督重視の観点から、執行と監督の分離を行い、本来的に認められた権限を行使し、役割を十分に発揮できることを期待して、社外取締役及び社外監査役と会社法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項各号に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(h) 指名報酬委員会

当社は、取締役の指名、報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレートガバナンスの更なる充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として、指名報酬委員会を設置いたしました。

指名報酬委員会は、取締役会からの諮問に応じて、取締役の選解任また報酬等について審議し、取締役会に対して答申いたします。指名報酬委員会の委員は、取締役会の決議によって選任された3名以上の取締役で構成し、その過半数を独立社外取締役としております。

b. 会社の組織体制及びコーポレート・ガバナンスの体制図



c. 内部統制システムの整備状況

企業が健全に継続・発展していくためには、全ての役員及び従業員が法令遵守の精神のもと、公正で高い倫理観をもち行動することが必要不可欠であると認識しております。当社グループでは、以下のような業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。

(a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役及び従業員は、社会の一員として企業倫理・社会規範に即した行動を行い、健全な企業経営に努める。また、代表取締役をはじめとする取締役会は、企業倫理・法令遵守を社内に周知徹底する。
- ロ. 取締役会は、「取締役会規程」の定めに従い法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、取締役から業務執行状況に関する報告を受け、取締役の業務執行を監督する。
- ハ. 取締役会は、「取締役会規程」「業務分掌規程」等の職務の執行に関する規程を制定し、取締役・従業員は法令、定款及び定められた規程に従い業務を執行する。
- ニ. 取締役の業務執行が法令、定款及び定められた規程に違反することなく適正に行われていることを確認するために、監査役会による監査を実施する。
- ホ. 内部監査室を設置し、「内部監査規程」に従って監査を実施する。
- ヘ. 取締役・従業員が法令、定款に違反する行為を発見した場合、「リスク管理規程」に従い報告する。
- ト. 必要に応じて外部の専門家を起用し、法令及び定款違反を未然に防止する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理に係る規程等に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ適切に保存する。また、取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧できるようにする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 各部門は、担当事業・業務に関するリスクの把握に努め、業務の適正または効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を実施する。
- ロ. 各部門は、様々なリスクに応じた適切な対応策を準備し、また「リスク管理規程」に従いリスクを最小限にするべく組織的な対応を行う。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を月一回開催する。また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、議論・審議を行う事により

情報の共有化及び経営意思決定の迅速化を高めるとともに、透明性及び効率性の確保に努める。

(e) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ．当社は、子会社の法令遵守体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行う。
- ロ．子会社の経営については「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項については事前に当社取締役会において協議する。また、経営内容を的確に把握するために定期的に事業概況、経営状況等の報告を受ける。
- ハ．法令及び定款に適合することを確保するための内部監査は、当社の内部監査を担当する部門が関連規程に基づき実施する。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ．監査役が職務を補助すべき従業員は、必要に応じその人員を確保する。
- ロ．当該従業員が監査役が職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該従業員の人事評価については、当初の人事考課制度による評価対象外とする。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- イ．監査役は、取締役会のほか経営会議など重要な会議に出席し、取締役及び従業員から職務執行状況の報告を求めることができる。
- ロ．取締役及び従業員は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告することとする。
- ハ．取締役及び従業員は、監査役会の定めに従い、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告することとする。

(h) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- イ．取締役及び従業員は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。また、子会社の取締役及び従業員に対して、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行うように指導する。
- ロ．監査役は、取締役会のほか、必要に応じ重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書、社内システムを閲覧することができ、取締役または従業員は監査役から説明を求められた場合は詳細に説明することとする。
- ハ．監査役会の承認により、監査役が職務を補助すべき使用人を求められた場合、当該従業員を置くこととし、その人事については取締役会と監査役会の協議により決定します。当該従業員は、取締役または他の従業員の指揮命令を受けないものとする。

(i) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社グループの行動規範、社内規程等に明文の根拠を設け、代表取締役社長以下取締役及び従業員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組む姿勢を維持することに努めております。そのためには反社会的勢力との取引関係を含めて一切の関係を持たず、また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶します。

当社の対応部署を経営管理本部とし、事案により関係部署、社外関係先(警察署、顧問弁護士等)と協議し、組織的に対応する体制を構築しております。また、不当要求防止責任者として経営管理本部長を選任し、反社会的勢力からの不当要求に組織的に対応ができる体制を整備しております。

#### d．リスク管理及びコンプライアンス体制について

##### (a) リスク管理体制の整備状況

当社では、代表取締役社長を委員長として本部長及び室長で構成されたリスク管理委員会を設置しております。内部統制における重要な点のひとつがリスク管理であると考えております。そこで「リスク管理規程」を定め、全社的リスクの識別、評価及びリスク対応策を決定するとともに、運用の徹底を図っております。リスク管理委員会は、必要に応じて、経営会議で情報共有や報告を行っております。事業環境の変化等による新たなリスクの可能性が生じた場合やリスク発生の兆候を把握した場合は、委員長は随時招集し、開催しております。リスクを積極的に予見することにより、会社に及ぼす影響を最小限に抑えるための体制作りを推進しております。

##### (b) コンプライアンス体制の整備状況

当社グループでは、経営会議において法令遵守に係る取組みを推進し、教育の実施、遵守状況の調査、違反事例が発生した場合には、事実関係を調査の上、被害を最小限に留め、再発防止策を構築します。各部門長はコンプライアンス責任者として担当部門のコンプライアンスの徹底を図り所属員を指導します。

現在は「内部通報制度運用規程」を制定し、当社の経営に重大な影響を与える可能性のある企業倫理に関する事項を通報することができるよう管理体制を整備しております。

##### 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

会計面またはコンプライアンス等内部統制面の監査の充実を図るためには、内部監査室、監査役会及び監査法人の連携が不可欠であると考えており、監査計画及び監査結果の相互報告等の他、随時意見交換、情報共有を図り、監査の実効性及び効率性の向上を図っております。

また、これらの監査と内部統制部門との関係につきましては、それぞれの監査結果が取締役会の場で報告され、情報交換及び意見交換が行われることで、緊密な連携が保たれております。

##### 取締役及び監査役の責任免除

当社では、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に果たすことができるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

##### 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項に基づく損害賠償責任を負う場合において、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額とする契約を締結できる旨を定款で定めております。なお、本報告書提出日現在で社外取締役2名、社外監査役3名との契約を締結しております。

##### 取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

##### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

##### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名(役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	曾根原 稔人	1975年3月1日	1995年4月 ㈱パレスホテル入社 1997年3月 ㈱長谷工販売センター(現 ㈱長谷工アーベスト)入社 2001年5月 (有)ウェブドゥジャパン(現 クルーズ㈱)設立 取締役副社長就任 2002年5月 同社を株式会社に組織変更 代表取締役副社長就任 2007年8月 ㈱ベインキャリアージャパン設立 代表取締役社長就任 2009年4月 同社の全株式を取得(2013年10月に現在のギークス㈱に商号変更)代表取締役社長就任(現任) 2009年8月 (同)ベインパートナーズ(現 合同会社アトム)代表社員 2012年4月 ㈱ベイングローバル取締役 2012年10月 Vein Carry Asia Pte. Ltd.(現 BA Consulting Pte. Ltd.)director 2018年5月 G2 Studios㈱ 取締役(現任) 2021年1月 シードテック㈱ 取締役(現任)	(注)3	6,602,000 (注)6
取締役 経営管理 本部長	佐久間 大輔	1974年11月18日	1999年4月 日本アジア投資㈱入社 2010年12月 同社 ゼネラルマネージャー 2012年1月 クルーズ㈱入社 2015年1月 当社入社経営企画本部長 2015年2月 当社執行役員経営企画本部長 2016年1月 当社執行役員経営企画室長 2017年10月 当社管理部門管掌取締役 兼 経営企画室長 ㈱ベイングローバル取締役 2018年5月 G2 Studios㈱ 取締役(現任) 2018年7月 当社 取締役経営管理本部長(現任) 2021年1月 シードテック㈱ 取締役(現任)	(注)3	24,000
取締役 IT人材事業 本部長	成末 千尋	1977年5月19日	2001年4月 住友商事㈱入社 2001年12月 デジット㈱入社(現 ㈱リンクアンドモチベーション) 2009年10月 トレンダーズ㈱入社 2010年3月 ㈱ベインキャリアージャパン(現 当社)入社 リクルートメントコンサルティングDept.マネージャー 2010年5月 当社社長室長 2013年7月 当社執行役員PR・採用戦略本部長 2015年1月 当社執行役員クラウドエンジニアリング(現 IT人材)事業本部長 2018年7月 当社執行役員IT人材事業本部長 2018年11月 当社取締役IT人材事業本部長(現任)	(注)3	24,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	松島 俊行	1977年8月9日	2000年9月 アクタスマネジメントサービス(株)入社 2005年1月 松島会計事務所開設 2005年1月 (有)スパイラル・アンド・カンパニー入社 (現 (株)スパイラル・アンド・カンパニー) 2005年11月 (株)ウェブドゥジャパン(現 クルーズ(株))社外監査役 2006年3月 税理士登録 2006年6月 税理士法人スパイラル代表社員 2008年1月 (株)ディーブインパクト 代表取締役 2008年2月 当社取締役 2008年3月 税理士法人ディーブインパクト設立 代表社員就任 2009年8月 当社監査役 2013年6月 当社社外取締役(現任) 2018年11月 松島俊行税理士事務所設立 代表就任(現任)	(注)3	1,200
取締役	花井 健	1954年10月16日	1977年4月 (株)日本興業銀行(現 (株)みずほ銀行)入行 2002年4月 (株)みずほコーポレート銀行(現 (株)みずほ銀行)本店営業第四部長 2004年4月 同行執行役員上海支店長 2006年3月 同行常務執行役員アジア・オセアニア地域統括役員 2007年6月 日本瑞穂実業銀行(中国)有限公司董事長 2008年4月 同行常務執行役員営業統括役員 2009年5月 楽天(株)常務執行役員 2009年9月 楽天証券(株)取締役 2010年3月 楽天(株)取締役常務執行役員 2010年6月 楽天銀行(株)取締役 2013年6月 (株)ネクスト(現 (株)LIFULL)社外監査役(現任) 2014年6月 (株)アシックス社外取締役 (株)丸運社外取締役 2015年6月 日本精線(株)社外取締役(現任) 2017年6月 タツタ電線(株)社外取締役(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	佐々木 貴	1950年 6月 7日	1973年 4月 1999年12月 2000年12月 2015年10月 2016年 5月 2016年 6月 2018年 5月 2021年 1月	日本勧業角丸証券(株)(現 みずほ証券(株))入社 アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー日本支社(現 メットライフ生命保険(株))入社 宝印刷(株)(現 (株)TAKARA&COMPANY) 公開開発部次長 当社社外監査役 (株)ペイングローバル監査役 当社常勤監査役(現任) G2 Studios(株) 監査役(現任) シードテック(株) 監査役(現任)	(注) 4	
監査役	秦 信行	1949年 1月 5日	1973年 4月 1991年 6月 1994年 4月 1995年 4月 1999年 8月 2005年 4月 2006年 9月 2007年 4月 2010年 4月  2013年 6月 2015年 6月 2016年 6月 2019年 4月 2019年 4月 2019年 7月	(株)野村総合研究所入所 (株)ジャフコへ出向 國學院大學経済学部助教授 國學院大學経済学部教授 スタンフォード大学客員教授 國學院大學経済学部学部長 (株)オウケイウェイヴ社外監査役 学校法人國學院大學理事 財団法人(現 一般財団法人)ベンチャーエンタープライズセンター理事(現任) (株)ジャフコ監査役 (株)ジャフコ取締役(監査等委員) 当社社外監査役(現任) 國學院大學名誉教授 学校法人新潟総合学園事業創造大学院大学教授(現任) 特定非営利活動法人インデペンデントクラブ代表理事(現任)	(注) 4	
監査役	花木 大悟	1974年 5月31日	2000年10月 2004年 4月 2014年 9月 2015年 5月 2016年 6月 2016年 6月 2016年 7月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 花木大悟公認会計士事務所(現 FPC会計事務所)設立 代表 税理士登録 当社社外監査役(現任) FPC会計事務所 パートナー(現任) 合同会社FPC Accounting設立 代表社員(現任)	(注) 4	
計						6,653,200

- (注) 1. 取締役松島俊行及び花井健は、社外取締役であります。
2. 監査役佐々木貴及び秦信行、花木大悟は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の時までであります。
4. 監査役の任期は、2018年11月15日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の時までであります。
5. 当社では、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在の執行役員は、ゲーム事業推進室長 桜井敦、海外事業推進室長 高原大輔、x-Tech事業本部長 川野尚吾の3名で構成されております。
6. 代表取締役社長 曾根原稔人の所有株式数は、同氏の資産管理会社である合同会社アトムが所有する株式を含んでおります。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外役員の状況は、社外取締役が2名、社外監査役が3名であります。社外監査役は取締役会に出席し、また、常勤監査役は経営会議に出席し、取締役の業務執行について、適宜それぞれの経験や知見を踏まえ意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。また、内部監査担当や監査法人による監査結果について報告を受け、必要に応じて随時、意見交換を行うことで相互の連携を高めております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を勘案した上で、当社グループとの人的関係、資本的關係または取引関係その他利害関係を総合的に勘案し、実質的に経営者から独立した判断ができる人材であることを重視して選任しております。

社外取締役 松島俊行は税理士の有資格者であり、税務に関する豊富な見識を有しており、当社グループの事業に関連する専門的な知識を有しております。同氏は、松島俊行税理士事務所代表を兼務しておりますが、当社グループとの間に資本関係または重要な営業上の取引はありません。

社外取締役 花井健は、長年にわたり金融業界、インターネット業界をはじめとする様々な業界において経営に携わり、豊富な経験と幅広い知識を有しております。同氏は、株式会社LIFULL社外監査役、日本精線株式会社社外取締役、タツタ電線株式会社社外取締役を兼務しておりますが、当社グループとの間に資本関係または重要な営業上の取引はありません。

社外監査役 佐々木貴は、ベンチャー支援企業において企業の株式公開に関する指導を行うなど、豊富な見識を有しており、当社グループの経営に対する高い監査機能が期待できるものと判断しております。なお、連結子会社のG2 Studios株式会社及びシードテック株式会社の監査役を兼務しております。

社外監査役 秦信行は、証券アナリスト・財務コンサルタントとして企業調査に長年携わり、また大学教授として、日米のベンチャーキャピタルやベンチャービジネスに関する研究の第一人者であり、豊富な経験と見識を有しているため、当社グループの経営に対する高い監査機能が期待できるものと判断しております。同氏は、学校法人新潟総合学園事業創造大学院大学教授及び一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター理事、特定非営利活動法人インデペンデンツクラブ代表理事を兼務しておりますが、当社グループとの間に資本関係または重要な営業上の取引はありません。

社外監査役 花木大悟は、公認会計士の有資格者であり、会計監査に関する豊富な見識を有しており、当社グループのガバナンスやコンプライアンスに対する高い監査機能が期待できるものと判断しております。同氏は、合同会社FPC Accounting代表社員及びFPC会計事務所パートナーを兼務しておりますが、当社グループとの間に資本関係または重要な営業上の取引はありません。

また、新株予約権について社外役員の保有数は、佐々木貴30個、秦信行30個、花木大悟30個であります。これら以外の人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

## (3) 【監査の状況】

## 内部監査及び監査役監査の状況

当社では代表取締役社長の直轄部門として内部監査室（1名）を設置し、内部監査を実施しております。内部監査は業務の効率性や各種規程、職務権限に基づく統制、コンプライアンス重視の観点から、原則として当社本社及び各事業所、子会社等を対象とし、定期的に監査を実施しております。

また、監査役会における主な検討事項として、監査方針や監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の選定・評価、会計監査人の報酬に対する同意、会計監査の相当性、内部統制システムの整備・運用状況等になります。

監査役会は、内部監査室と必要の都度相互の情報交換を行い、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、四半期毎に適宜監査状況を聴取し、期末に監査計画の報告を受けるなど、緊密な連携を図っております。

また、常勤の監査役の活動として、年間の監査計画に基づき、実地監査、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、内部監査室及び会計監査人との情報交換等を実施しております。当事業年度において監査役会は毎月開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
佐々木 貴	13回	13回
秦 信之	13回	13回
花木 大悟	13回	13回

## 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計に関する事項の監査を受けておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

## ・継続監査期間

5年間

## ・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 : 瀬戸卓 伊藤裕之

## ・監査業務に係る補助者

公認会計士 : 2名

試験合格者等 : 3名

その他 : 4名

## 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針については、海外事業を進める当社の事業規模及び事業内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる規模と世界的なネットワークを持っていること、審査体制が整備されていること、監査工数及び監査実施要領並びに監査費用が妥当であることなどにより総合的に判断いたします。

現監査法人は、上記選定条件を満たしていると判断し選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により、監査役会が会計監査人を解任いたします。また、当社は、上記のほか、会計監査人が継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を抱く事象が発生した場合、監査役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

## 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

(監査報酬の内容等)

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	1,000	26,000	2,000
連結子会社				
計	25,000	1,000	26,000	2,000

(その他重要な報酬の内容)

前連結会計年度

当社連結子会社であるNexSeed Inc.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツ リミテッドのメンバーファームに対して、監査業務に係る報酬として493千円支払っております。

当連結会計年度

当社連結子会社であるNexSeed Inc.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツ リミテッドのメンバーファームに対して、監査業務に係る報酬として494千円支払っております。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、内部統制に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

当連結会計年度

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、新収益認識基準に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

(監査報酬の決定方針)

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画、当社の規模・業務の特性及び前連結会計年度の報酬等を勘案して、適切に決定する事としております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額についての同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬については、株主総会の決議により、取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額(注)が決定されております。各取締役の報酬は、固定報酬のみとしており、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して検討し、取締役会において決定するものと定めております。取締役会は、当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が当社方針に沿うものと判断しております。監査役の報酬についても固定報酬のみとしており、監査役会での協議により決定されております。

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2007年9月3日開催の臨時株主総会において、年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。  
 2. 監査役の報酬限度額は、2007年9月3日開催の臨時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	48,570	48,570				3
監査役 (社外監査役を除く)						
社外役員	15,300	15,300				5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益獲得を目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、取引関係の強化等を目的とする株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先企業との業務提携や協業の展開等による取引の強化を目的とし、将来の採算性や成長性の検証結果を踏まえ、当社グループの企業価値の向上に資すると判断した場合に、当該取引先企業の株式を取得し、純投資目的以外の目的である投資株式として、中長期的に保有する方針としております。

純投資目的以外の目的である投資株式については、毎年取締役会でその経済的合理性や将来の見通しを検証します。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	109,912
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	79,832	取引の強化を目的とした株式の取得
非上場株式以外の株式			

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更への確に対応することができる体制を整備するため、定期的に会計基準の検討を行うとともに、社内規程を整備しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,559,268	3,149,695
売掛金	1,280,365	1,518,823
商品	66	-
仕掛品	364,943	1,117,488
貯蔵品	423	410
前渡金	927	14
前払費用	65,295	81,789
その他	18,888	49,840
貸倒引当金	8,970	2,572
流動資産合計	4,281,208	5,915,490
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	113,344	60,687
工具、器具及び備品（純額）	14,131	6,574
リース資産（純額）	-	15,465
有形固定資産合計	127,475	82,726
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	584	1,006
無形固定資産合計	584	1,006
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	30,080	109,912
敷金及び保証金	221,794	169,202
長期前払費用	1,774	7,338
繰延税金資産	37,390	200,626
投資その他の資産合計	291,040	487,080
固定資産合計	419,100	570,813
資産合計	4,700,309	6,486,303

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	811,911	858,138
未払金	33,113	35,514
未払費用	28,130	28,235
未払法人税等	90,533	337,593
未払消費税等	39,145	144,805
預り金	27,914	29,088
前受金	203,471	1,125,380
前受収益	25,734	20,526
資産除去債務	12,248	55,662
リース債務	13,152	11,721
流動負債合計	1,285,357	2,646,667
固定負債		
リース債務	3,214	7,101
資産除去債務	55,504	-
その他	-	2,037
固定負債合計	58,719	9,139
負債合計	1,344,076	2,655,807
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,086,015	1,094,214
資本剰余金	1,035,958	1,044,157
利益剰余金	1,256,587	1,714,342
自己株式	21,000	21,155
株主資本合計	3,357,560	3,831,559
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,495	1,073
その他の包括利益累計額合計	1,495	1,073
非支配株主持分	167	10
純資産合計	3,356,232	3,830,496
負債純資産合計	4,700,309	6,486,303

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	3,544,309	3,427,816
売上原価	1,501,612	1,388,538
売上総利益	2,042,697	2,039,278
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,358,446	<sup>1</sup> 1,300,798
営業利益	684,250	738,479
営業外収益		
受取利息	89	120
コンテンツ著作権譲渡益	4,500	-
講演料収入	64	100
受取遅延損害金	-	372
その他	70	188
営業外収益合計	4,724	782
営業外費用		
支払利息	201	55
為替差損	7,627	6,836
株式交付費	1,591	103
市場変更費用	4,000	15,859
コミットメントフィー	-	2,436
その他	108	25
営業外費用合計	13,529	25,318
経常利益	675,446	713,942
特別損失		
減損損失	<sup>2</sup> 34,680	-
特別損失合計	34,680	-
税金等調整前当期純利益	640,765	713,942
法人税、住民税及び事業税	211,637	419,371
法人税等調整額	38,579	163,027
法人税等合計	250,216	256,344
当期純利益	390,548	457,598
非支配株主に帰属する当期純損失( )	102	157
親会社株主に帰属する当期純利益	390,651	457,755

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	390,548	457,598
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	554	422
その他の包括利益合計	554	422
包括利益	391,102	458,020
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	391,202	458,170
非支配株主に係る包括利益	99	149

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	972,152	922,095	865,935	21,000	2,739,184	2,049	2,049	242	2,737,377
当期変動額									
新株の発行	113,862	113,862			227,725				227,725
親会社株主に帰属する 当期純利益			390,651		390,651				390,651
自己株式の取得									-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						554	554	75	478
当期変動額合計	113,862	113,862	390,651	-	618,376	554	554	75	618,855
当期末残高	1,086,015	1,035,958	1,256,587	21,000	3,357,560	1,495	1,495	167	3,356,232

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,086,015	1,035,958	1,256,587	21,000	3,357,560	1,495	1,495	167	3,356,232
当期変動額									
新株の発行	8,199	8,199			16,398				16,398
親会社株主に帰属する 当期純利益			457,755		457,755				457,755
自己株式の取得				155	155				155
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						422	422	156	265
当期変動額合計	8,199	8,199	457,755	155	473,998	422	422	156	474,263
当期末残高	1,094,214	1,044,157	1,714,342	21,155	3,831,559	1,073	1,073	10	3,830,496

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	640,765	713,942
減価償却費	49,099	77,015
減損損失	34,680	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,970	6,398
受取利息及び受取配当金	89	120
支払利息	201	55
株式交付費	1,591	103
市場変更費用	-	15,859
為替差損益(は益)	91	5
売上債権の増減額(は増加)	147,810	238,456
たな卸資産の増減額(は増加)	110,429	752,466
仕入債務の増減額(は減少)	153,646	46,377
前受金の増減額(は減少)	149,250	923,880
前受収益の増減額(は減少)	12,410	5,347
未払消費税等の増減額(は減少)	42,796	105,659
その他	51,298	42,207
小計	374,779	837,893
利息及び配当金の受取額	89	120
利息の支払額	137	55
法人税等の支払額	339,281	176,239
その他	4,500	-
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>39,949</b>	<b>661,718</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	30,080	79,832
有形固定資産の取得による支出	13,794	9,409
無形固定資産の取得による支出	496	870
敷金及び保証金の回収による収入	550	52,802
敷金及び保証金の差入による支出	33,311	1,314
資産除去債務の履行による支出	-	10,285
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>77,131</b>	<b>48,908</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	225,218	-
リース債務の返済による支出	20,965	22,868
株式の発行による収入	226,133	16,294
市場変更費用の支出	-	15,859
自己株式の取得による支出	-	155
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>20,049</b>	<b>22,588</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	964	205
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	56,266	590,426
現金及び現金同等物の期首残高	2,615,535	2,559,268
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,559,268	1 3,149,695

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

G2 Studios株式会社

NexSeed Inc.

シードテック株式会社

シードテック株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結子会社を含めております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NexSeed Inc.の決算日は12月31日となっております。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の当該決算日現在の財務諸表に基づき連結財務諸表を作成しております。ただし、連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っており、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

たな卸資産

a 商品

主として個別法による原価法

b 仕掛品

主として個別法による原価法

c 貯蔵品

主として個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物附属設備・工具器具備品については定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)、一括償却資産については定額法による均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～5年

工具、器具及び備品 2～5年

無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年間)に基づいております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年です。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金、随時引き出し可能な預金並びに預け金、及び容易に換金可能であり、且つ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)

(1) 概要

本会計基準等は、収益認識に関する包括的な会計基準であり、その基本となる原則は、約束した財またはサービスの顧客への移転を当該財またはサービスと交換に企業が権利を得ると見込む対価の額で描写するように、収益を認識することであります。

基本となる原則に従って収益を認識するために、次の5つのステップを適用します。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌連結会計年度の期首残高のうち流動資産と流動負債がそれぞれ980,022千円減少いたしますが、利益剰余金の期首残高への影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当連結会計年度において、本社オフィスを解約することを決定したため、解約後利用見込みのない固定資産について耐用年数の見直しを行いました。また、本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務の使用見込期間の変更を行いました。これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ54,293千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	73,194千円	95,981千円
車両運搬具	2,737千円	-千円
工具、器具及び備品	36,244千円	39,782千円
リース資産	20,965千円	26,925千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当	576,136千円	579,954千円
広告宣伝費	8,855千円	7,052千円
減価償却費	20,192千円	30,334千円

## 2 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

### (1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
オフィス等	建物及び構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品、リース資産	フィリピンセブ州

### (2) 減損損失の認識に至った経緯

オフィス等については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額	
建物及び構築物	10,525千円
車両運搬具	2,604千円
工具、器具及び備品	5,182千円
リース資産	16,367千円

(4) 資産のグルーピングの方法

減損会計の適用にあたって概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	554千円	422千円
その他の包括利益合計	554千円	422千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,050,920	5,412,040		10,462,960

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加	118,120株
第三者割当増資による増加	121,500株
株式分割による増加	5,172,420株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,000	20,000		40,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加	20,000株
-----------	---------

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,462,960	50,480		10,513,440

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加	50,480株
---------------	---------

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	40,000	104		40,104

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加	104株
----------------	------

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
2021年3月18日 取締役会	普通株式	利益剰余金	104,733	10.00	2021年3月31日	2021年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	2,559,268	3,149,695
現金及び現金同等物	2,559,268	3,149,695

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る債務の額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
リース債務	16,367	18,822

(注) 前連結会計年度より、在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」を適用しており、当該会社で締結したリース取引について上記リース債務を計上しております。

(2) 重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	223	191

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
一年内	37,990	36,861
一年超	51,668	36,796
合計	89,658	73,657

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

金融資産の主なものは、現金及び預金、売掛金、敷金及び保証金、投資有価証券があります。預金は主に普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先の銀行はいずれも信用度の高い銀行であります。営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、非上場株式であり、信用リスクに晒されております。

金融負債の主なものは、買掛金があります。ほとんどが3ヶ月以内の支払期日となっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、取引先管理取扱要領に従い、営業債権について、各事業部門及び経理部門が連携し、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の取引先管理取扱要領に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,559,268	2,559,268	
(2) 売掛金	1,280,365	1,280,365	
(3) 敷金及び保証金	221,794	215,478	6,316
資産計	4,061,428	4,055,112	6,316
(1) 買掛金	811,911	811,911	
負債計	811,911	811,911	

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,149,695	3,149,695	
(2) 売掛金	1,518,823	1,518,823	
(3) 敷金及び保証金	169,202	167,491	1,710
資産計	4,837,721	4,836,010	1,710
(1) 買掛金	858,138	858,138	
負債計	858,138	858,138	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価は、差入先ごとに、将来の回収が最終的に見込めると認められる部分の将来キャッシュ・フローを市場金利等適切な指標による利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

負 債

(1) 買掛金はすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

投資有価証券(非上場株式)

(単位:千円)

区分	前連結会計年度(2020年3月31日)	当連結会計年度(2021年3月31日)
非上場株式	30,080	109,912

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、金融商品の時価等には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,559,268			
受取手形及び売掛金	1,280,365			
敷金及び保証金	49,976			171,818
合計	3,889,610			171,818

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,149,695			
受取手形及び売掛金	1,518,823			
敷金及び保証金	130,266			38,936
合計	4,798,785			38,936

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
決議年月日	2015年3月13日	2016年3月24日	2017年3月29日	2018年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社監査役1名 当社従業員73名 子会社取締役2名 子会社従業員8名	当社監査役1名 当社従業員63名 子会社従業員5名	当社従業員87名 子会社従業員9名	当社取締役1名 当社監査役3名 当社従業員108名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 357,600株	普通株式 93,840株	普通株式 19,800株	普通株式 172,640株
付与日	2015年3月31日	2016年3月31日	2017年3月31日	2018年3月31日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2017年4月1日～2025年3月13日	2018年4月1日～2026年3月15日	2019年4月1日～2027年3月15日	2020年4月1日～2028年3月15日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2018年11月14日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。また、2019年9月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2018年11月14日付で株式1株につき20株の株式分割を行っており、また、2019年9月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	149,680
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	149,680
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	73,440	59,120	10,560	-
権利確定	-	-	-	149,680
権利行使	21,960	1,680	720	26,120
失効	720	480	720	960
未行使残	50,760	56,960	9,120	122,600

単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利行使価格(円)	75	425	450	525
行使時平均株価(円)	1,409	1,231	1,316	1432
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-	-

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 342,648千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 54,983千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,217千円	24,835千円
税務売上認識額	34,236千円	131,364千円
資産除去債務	21,735千円	17,549千円
繰越欠損金	2,027千円	15,930千円
その他	5,888千円	18,652千円
繰延税金資産小計	70,105千円	208,331千円
評価性引当額	17,499千円	- 千円
繰延税金資産合計	52,606千円	208,331千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	15,067千円	7,151千円
その他	148千円	553千円
繰延税金負債合計	15,216千円	7,705千円
繰延税金資産純額	37,390千円	200,626千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
留保金課税	3.45%	4.91%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.27%	0.17%
住民税等均等割額	0.98%	1.61%
減損損失	1.66%	- %
評価性引当金の増減	0.03%	2.44%
連結子会社との税率差異	2.46%	0.72%
連結調整による影響額	0.89%	0.11%
その他	0.54%	0.21%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.05%	35.91%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社ビル建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を移転時から18年と見積もり、割引率は国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	67,528千円	67,752千円
時の経過による調整額	223千円	191千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円	12,280千円
期末残高	67,752千円	55,662千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために当社の取締役会に定期的に報告される対象となっているものです。

当社グループは子会社3社を含む全4事業で構成されており、「IT人材事業」、「IT人材育成事業」、「ゲーム事業」、「x-Tech事業」の4つを報告セグメントとしています。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「IT人材事業」は主にITフリーランスと企業とのマッチングサービスを提供しております。「IT人材育成事業」は主に英語とプログラミングを学べる合宿型のスクール事業を行っております。「ゲーム事業」は主にスマートフォンゲームの受託開発、受託運営を行っております。「x-Tech事業」は主に企業のサービス・商品用の映像制作や、ゴルファー向けの情報サイト「Gridge」の運営を軸とした販売促進の支援を行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、社内組織の変更に伴い、従来の「動画事業」と「インターネット事業」を統合して新たに「x-Tech事業」に区分しております。

また当連結会計年度において、シードテック株式会社を設立し連結範囲に含めたことに伴い、当該事業を「IT人材育成事業」に含めて記載しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメント区分に基づき作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部売上高及び振替高は第三者間取引価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	連結損益 計算書 (注)2
	IT人材 事業	IT人材育成 事業	ゲーム 事業	x-Tech 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	1,329,529	218,294	1,789,880	206,604	3,544,309	-	3,544,309
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	4,777	-	-	4,777	4,777	-
計	1,329,529	223,071	1,789,880	206,604	3,549,087	4,777	3,544,309
セグメント利益 又は損失( )	719,772	4,200	323,423	24,551	1,014,442	330,191	684,250
その他の項目 減損損失	-	34,680	-	-	34,680	-	34,680

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 330,191千円には各報告セグメントに配分していない全社費用  
 356,164千円及びセグメント間消去取引25,972千円が含まれております。  
 2. セグメント利益又は損失の合計額と調整額の合計は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。  
 3. セグメント資産及び負債の金額は、事業セグメントに配分していないため、開示しておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	連結損益 計算書 (注)2
	IT人材 事業	IT人材育成 事業	ゲーム 事業	x-Tech 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	1,444,289	100,816	1,616,506	266,204	3,427,816	-	3,427,816
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	2,744	-	-	2,744	2,744	-
計	1,444,289	103,560	1,616,506	266,204	3,430,560	2,744	3,427,816
セグメント利益 又は損失( )	823,498	15,615	270,112	12,187	1,065,809	327,329	738,479

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 327,329千円には各報告セグメントに配分していない全社費用  
 350,846千円及びセグメント間消去取引23,517千円が含まれております。  
 2. セグメント利益又は損失の合計額と調整額の合計は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。  
 3. セグメント資産及び負債の金額は、事業セグメントに配分していないため、開示しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社gumi	674,595	IT人材事業、ゲーム事業及びx-Tech事業
株式会社バンダイナムコオンライン	455,161	ゲーム事業

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社バンダイナムコエンターテインメント	647,182	ゲーム事業及びx-Tech事業
株式会社バンダイナムコオンライン	432,466	ゲーム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	321.99円	365.74円
1株当たり当期純利益	37.78円	43.83円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	36.74円	43.06円

- (注) 1. 当社は、2019年9月1日付で普通株式1株を2株に分割する株式分割を行っております。上記では、前連結会計年度の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	390,651	457,755
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	390,651	457,755
期中平均株式数(株)	10,339,413	10,443,408
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	390,651	457,755
普通株式増加数(株)	292,615	187,331
(うち新株予約権(株))	(292,615)	(187,331)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,356,232	3,830,496
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	167	10
(うち新株予約権(千円))	(-)	(-)
(うち非支配株主持分(千円))	(167)	(10)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,356,064	3,830,485
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	10,422,960	10,473,336

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	13,152	11,721		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3,214	7,101		2022年4月～ 2025年3月
其他有利子負債				
合計	16,367	18,822		

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を省略しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	4,022	2,068	950	59

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	699,635	1,348,314	1,933,687	3,427,816
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	108,085	251,919	366,067	713,942
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	60,269	133,362	221,095	457,755
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.78	12.78	21.18	43.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	5.78	7.00	8.40	22.63

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,119,267	2,378,826
売掛金	1,081,125	1,157,615
商品	66	-
仕掛品	3,399	4,392
貯蔵品	408	395
前渡金	927	14
前払費用	37,818	34,922
立替金	240,525	252,906
その他	2,930	7,618
貸倒引当金	8,970	2,572
流動資産合計	3,477,499	3,834,119
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	60,843	36,995
工具、器具及び備品（純額）	7,508	3,943
リース資産（純額）	-	10,753
有形固定資産合計	68,351	51,692
無形固定資産		
ソフトウェア	340	807
無形固定資産合計	340	807
投資その他の資産		
投資有価証券	30,080	109,912
関係会社株式	146,127	246,127
敷金及び保証金	213,435	163,939
長期前払費用	1,774	283
繰延税金資産	58,515	82,629
投資その他の資産合計	449,933	602,892
固定資産合計	518,626	655,391
資産合計	3,996,125	4,489,511

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	711,188	775,979
未払金	27,075	77,638
未払費用	27,302	27,452
未払法人税等	65,075	126,596
未払消費税等	31,607	42,229
預り金	27,265	32,091
リース債務	-	3,794
資産除去債務	-	42,937
その他	1,971	-
流動負債合計	891,487	1,128,720
固定負債		
長期預り保証金	99,952	49,976
リース債務	-	7,101
資産除去債務	42,815	-
固定負債合計	142,767	57,077
負債合計	1,034,254	1,185,797
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,086,015	1,094,214
資本剰余金		
資本準備金	1,036,015	1,044,214
資本剰余金合計	1,036,015	1,044,214
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	860,840	1,186,440
利益剰余金合計	860,840	1,186,440
自己株式	21,000	21,155
株主資本合計	2,961,870	3,303,713
純資産合計	2,961,870	3,303,713
負債純資産合計	3,996,125	4,489,511

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高	1,536,134	1,710,493
売上原価	285,146	285,259
売上総利益	1,250,988	1,425,234
販売費及び一般管理費	2 911,932	2 964,769
営業利益	339,055	460,464
営業外収益		
受取利息及び配当金	19	213
業務受託収入	1 19,296	1 26,061
為替差益	6	-
その他	133	653
営業外収益合計	19,456	26,927
営業外費用		
支払利息	201	55
コミットメントフィー	-	2,436
株式交付費	1,591	-
市場変更費用	4,000	15,859
その他	106	130
営業外費用合計	5,899	18,483
経常利益	352,612	468,909
特別損失		
子会社株式評価損	3 12,935	-
特別損失合計	12,935	-
税引前当期純利益	339,677	468,909
法人税、住民税及び事業税	123,817	167,422
法人税等調整額	8,042	24,113
法人税等合計	131,860	143,309
当期純利益	207,817	325,600

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	972,152	922,152	922,152	653,022	653,022	21,000	2,526,328	2,526,328
当期変動額								
新株の発行	113,862	113,862	113,862				227,725	227,725
当期純利益				207,817	207,817		207,817	207,817
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	113,862	113,862	113,862	207,817	207,817		435,542	435,542
当期末残高	1,086,015	1,036,015	1,036,015	860,840	860,840	21,000	2,961,870	2,961,870

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,086,015	1,036,015	1,036,015	860,840	860,840	21,000	2,961,870	2,961,870
当期変動額								
新株の発行	8,199	8,199	8,199				16,398	16,398
当期純利益				325,600	325,600		325,600	325,600
自己株式の取得						155	155	155
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	8,199	8,199	8,199	325,600	325,600	155	341,843	341,843
当期末残高	1,094,214	1,044,214	1,044,214	1,186,440	1,186,440	21,155	3,303,713	3,303,713

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券  
時価のないもの  
移動平均法による原価法

#### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品  
主として個別法による原価法
- (2) 仕掛品  
主として個別法による原価法
- (3) 貯蔵品  
主として個別法による原価法

#### 3 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

建物附属設備・工具器具備品については定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)、一括償却資産については定額法による均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～5年
工具、器具及び備品	2～5年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年間)に基づいております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	5年
--------	----

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。なお、償却年数は5年です。

#### 4 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (表示方法の変更)

#### 損益計算書

前事業年度において「営業外費用」で独立掲記していた「株式交付費」(当事業年度103千円)については、金額が僅少となったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	243,275千円	256,818千円
短期金銭債務	3,807千円	3,672千円
長期金銭債務	99,952千円	49,976千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
販売費及び一般管理費	2,555千円	0千円
営業取引以外の取引による取引高	19,296千円	26,253千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当	363,410千円	415,359千円
広告宣伝費	8,855千円	4,082千円
減価償却費	8,383千円	23,591千円
おおよその割合		
販売費	1.0%	0.4%
一般管理費	99.0%	99.6%

3 子会社株式評価損

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

子会社株式評価損は、連結子会社であるNexSeed Inc.に係る評価損12,935千円であります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	146,127	246,127
計	146,127	246,127

(注) 前事業年度において減損処理を行い、子会社株式評価損12,935千円を計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
ソフトウェア	6,204千円	8,358千円
未払事業税	3,347千円	7,591千円
資産除去債務	13,109千円	13,147千円
関係会社株式	60,269千円	60,269千円
子会社株式評価損	3,960千円	3,960千円
その他	4,129千円	5,201千円
繰延税金資産小計	91,021千円	98,528千円
評価性引当額	17,070千円	3,960千円
繰延税金資産合計	73,950千円	94,568千円
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	9,038千円	5,542千円
関係会社株式	6,396千円	6,396千円
繰延税金負債合計	15,435千円	11,938千円
繰延税金資産純額	58,515千円	82,629千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
留保金課税	4.14%	1.19%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.31%	0.15%
住民税等均等割額	1.68%	1.03%
評価性引当金の増減	1.18%	2.79%
その他	0.89%	0.36%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.82%	30.56%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	90,542	169	-	90,711	53,716	24,017	36,995
工具、器具及び備品	25,292	347	-	25,639	21,695	3,911	3,943
リース資産	-	11,500	-	11,500	747	747	10,753
有形固定資産計	115,834	12,016	-	127,851	76,158	28,676	51,692
無形固定資産							
ソフトウェア	4,638	755	-	5,393	4,585	288	807
無形固定資産計	4,638	755	-	5,393	4,585	288	807

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産  
 ストレージサーバー、複合機 11,500千円

【引当金明細表】

区分	期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)		期末残高 (千円)
			目的使用	その他	
貸倒引当金	8,970	-	-	6,398	2,572

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、営業債権の回収に伴う減少であります。

引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数(注)	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://geechs.com/">https://geechs.com/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第13期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月25日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第14期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月7日関東財務局長に提出。

事業年度 第14期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第14期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月10日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2020年6月26日関東財務局長に提出。

#### (5) 訂正報告書

訂正報告書(上記(4)臨時報告書の訂正報告書) 2020年9月29日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

ギークス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 裕之

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているギークス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ギークス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. IT人材事業セグメントの売上高における多数少額の取引	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>セグメント情報に記載のとおり、IT人材事業セグメントの売上高は1,444,289千円であり、連結損益計算書の売上高の42%を占めている。</p> <p>IT人材事業は、企業の枠を超えて複数のプロジェクトに携わるITフリーランスと顧客企業をマッチングするサービスである。IT人材事業は、顧客企業からの受注数と人月単価、契約期間を乗じた業務委託取扱高（請求金額）と、ITフリーランスへの発注金額（支払金額）の差額を売上高として計上しており、多数少額の取引により構成されている。</p> <p>IT人材事業の売上高の計上の業務プロセスは下記のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>顧客企業及びITフリーランスとの契約書に基づいて、担当者が請求単価及び支払単価を基幹システムに主に手入力により登録する。</li> <li>ITフリーランスの稼働後に、担当者がITフリーランスから作業実績報告を入手し、作業時間を基幹システムに主に手入力により登録する。</li> <li>基幹システムの請求単価及び支払単価と入力された作業時間により、請求情報及び支払情報が算定される。</li> <li>基幹システムの請求情報及び支払情報をもとに、IT人材事業の売上高を会計システムに主に手入力により登録する。</li> </ul> <p>多数の請求単価及び支払単価、作業時間は担当者が基幹システムに主に手入力により登録しており、基幹システムへの登録誤りがあった場合には、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性がある。また、請求金額及び支払金額は基幹システムで管理しており、システムに不備、障害等があった場合には、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人はIT人材事業セグメントの売上高における多数少額の取引を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、特に以下の内部統制の検討及び実証手続を実施した。</p> <p>（内部統制の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当監査法人内のIT専門家と連携して、受注・発注から売上高の計上に至るまでの業務処理プロセス及び業務処理統制を理解した。</li> <li>基幹システムへの請求単価及び支払単価、作業時間の登録について特に重要なものとして識別し、その正確性と実在性を担保するための内部統制の有効性を検討した。</li> <li>基幹システム及び会計システムへのアクセス・セキュリティ、プログラム変更、データ・センターとネットワークの運用などのIT全般統制について、観察、文書の閲覧によりその有効性を評価した。</li> </ul> <p>（データの整合性検証）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当監査法人内のIT専門家を利用して、会計システムのIT人材事業セグメントの売上高と基幹システムの請求情報及び支払情報の整合性を確認し、IT人材事業セグメントの売上高の正確性・網羅性を検討した。</li> <li>当監査法人内のIT専門家を利用して、サンプリングにより特定の月の基幹システムの支払情報及び出金データの整合性を確かめ、支払情報の実在性・網羅性を検討した。</li> <li>当監査法人内のIT専門家を利用して、サンプリングにより特定の月の基幹システムの請求情報及び入金データの整合性を確かめ、請求情報の実在性・網羅性を検討した。</li> <li>上記の整合性検証により識別された差異については、当該差異の内容を把握するとともに、根拠証憑の閲覧などによりその合理性を検討した。</li> </ul>

2. ゲーム事業セグメントにおける収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>セグメント情報に記載のとおり、ゲーム事業セグメントの売上高は1,616,506千円であり、連結損益計算書の売上高の47%を占めている。</p> <p>ゲーム事業セグメントの売上高は、大手ライセンサーやゲームメーカーなどのゲーム配信事業者と協業・パートナーシップを組みスマートフォン向けネイティブアプリゲームの企画・開発・運営を受託しており、ネイティブアプリゲームの受託開発売上が金額の大部分を占めている。受託開発売上は、1契約あたりの金額に重要性があることが多く、検収基準により収益認識を行っている。</p> <p>ネイティブアプリゲームの受託開発売上は、下記の特徴がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1契約あたりの金額に重要性があることが多い。</li> <li>・納品する成果物は無形の資産である。</li> <li>・成果物や納期は契約書等で明確化されているものの、納期や仕様変更の要請がある場合がある。</li> <li>・定期的に顧客との進捗確認を行うことで、顧客からの納期や仕様の要請を把握している。</li> <li>・納期や仕様変更の要請がある場合には、売上の計上時期や計上金額が変わる可能性がある。</li> </ul> <p>このように、ネイティブアプリゲームの受託開発売上は、無形の資産を納品し、かつ、納期や仕様変更の要請がある場合が多いことから、納品された成果物が顧客と合意した成果物かどうか確かめることが困難な場合がある。</p> <p>また、当期においては、第4四半期に多額の受託開発売上が計上されており、金額の重要性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は受託開発売上の期間帰属を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、特に以下の内部統制の検討及び実証手続を実施した。</p> <p>(内部統制の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最終の納品された成果物について、売上計上要件を確認するための、定期的に顧客との進捗確認を行う内部統制及び売上計上時における適切な管理者による内部統制の整備状況と運用状況の有効性を評価した。</li> </ul> <p>(根拠証憑等の閲覧)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・該当取引に関する契約書、検収書、入金証憑等の関連証憑を閲覧し、収益認識の期間帰属を検討した。</li> <li>・顧客に取引確認状を送付し、取引の実在性、期間帰属を検討した。</li> </ul> <p>(成果物の検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初の契約書の納期や仕様と最終の成果物の納期や仕様を比較し、顧客と合意した最終の成果物の内容を把握した。</li> <li>・監査法人内のIT専門家を利用して、納品前に実施した社内テスト項目の内容について理解した。</li> <li>・納品された成果物について、実際にプログラムを操作し、ネイティブアプリゲームとして動作することを確認した。</li> <li>・納品された成果物について、アプリケーション配信サービスの審査状況について検討した。</li> </ul> <p>(コストの検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・該当プロジェクトの利益計画と実績の比較分析を実施し、差異の内容を把握するとともに、差異が大きい場合には、根拠証憑の閲覧などによりその合理性を検討した。</li> <li>・納品後の該当プロジェクトの工数をレビューし、納品後に、成果物に関する重要な追加の開発がないか検討した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

ギークス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 裕之

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているギークス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ギークス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### IT人材事業セグメントの売上高における多数少額の取引

会社の当事業年度の損益計算書の売上高は、IT人材事業の売上高が多くを占めている。なお、財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（IT人材事業セグメントの売上高における多数少額の取引）と同一内容であるため、記載を省略している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。